

第6次訓子府町総合計画

「ちよつといいね！」がたくさんあるまち くんねっぴ

シリーズ⑥～みんなが快適に暮らせる「基盤」を整えるまちづくり②～

1. 定住促進

- ①本町では4団地237戸の世帯向け町営住宅を管理運営していますが、建物の老朽化が見られ長寿寿命化計画に基づいた整備を推進するとともに、民間活力による整備のほか、福祉サービスの活用も視野に新たな高齢者住宅のあり方の検討を進め、良好な住宅ストックの確保と有効活用、適正な維持管理を図ります。
- ②民間賃貸住宅の整備や民間住宅の耐震化、リフォームを支援するとともに、空き家バンク制度を拡充し、居住者が安心して快適に暮らせる住環境の確保に努めます。
- ③移住者の受け入れ体制の整備のほか、さまざまな制度の導入を検討するとともに、情報発信機能の強化を図ります。

2. 公園・緑化

- ①町内にある6か所29haの公園は町民の憩いの空間、交流の場として計画的な修繕を実施するとともに、レクリエーション公園の環境整備を推進します。
- ②企業や商店、一般家庭における緑や自然環境に対する住民意識の高揚や町花エゾムラサキツツジ、町木オノコの普及啓発を図ります。



3. 水道

- ①本町の水道事業は、平成28年度末の普及率が96%であり、適切な水質管理に努めるとともに、耐用年数を経過した管路の更新に併せた耐震化整備と災害時の緊急体制の構築を進め、施設の長寿命化を推進します。
- ②資産管理制度の導入により将来の財政状況を把握し、適正な料金設定による施設更新需要に応じた資金確保を図り、水道技術の継承のため人材確保、育成に努めます。

4. 自然保護

- ①本町の恵まれた自然環境と住民が触れ合う機会の確保や森林・河川などの自然保護思想の普及に努めるとともに、住民と連携した植林や河川環境美化運動を推進し、自然が残る未開発地や林地の保全を図ります。



5. ごみ処理

- ①増加傾向にある廃棄物の減量化、効率的な利用を図るため、環境負荷の低い製品の購入、分別の徹底の全町的な意識啓発を図るとともに、自治会と連携した廃品回収事業への支援のほか、生ごみにより作られた堆肥の住民還元を図ります。また、廃棄物不法投棄の防止を図ります。
- ②一般廃棄物処理場は、関係機関と協議し、運営期間の延長、適正な管理運営を図り、旧廃棄物処理場の焼却施設解体の検討を進めます。

6. 環境衛生

- ①本町の下水道の平成28年度末の世帯普及率は、市街地の農業集落排水が98%、実践会地区の個別排水処理浄化槽が49%となっています。農業集落排水施設は供用開始以来25年が経過し、計画的な機器更新と適正な運営管理に努めるとともに、実践会地区の個別排水処理浄化槽設置を推進し水洗化の普及促進を図ります。
- ②自治会での清掃活動と連携し、住民とともに清潔できれいなまちづくりを推進し、公害防止、土地の適正管理に努め、関係機関と連携した安定的な尿処理体制を継続し、公衆トイレの適正管理に努めます。

7. 葬斎場・墓地

- ①平成9年に供用開始された清陵苑の火葬炉を中心とした設備の適正な維持管理、利用者の利便性の向上に努めます。
- ②墓地の適正管理に努めるとともに、合葬墓設置など時代のニーズにあった運営に努めます。



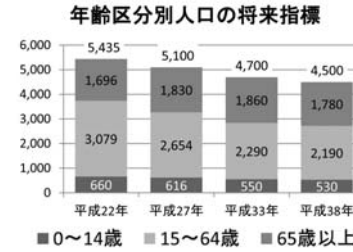
まちの財政「本当に大丈夫？」

シリーズ 第7話 「将来の心配ごとについて」 -

先月までは6回にわたり、財政状況の分析をお知らせしてきました。今回は人口減少社会に向かう将来の心配ごとについてお知らせします。



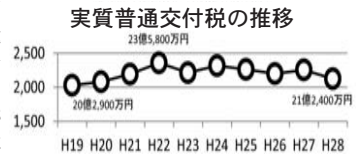
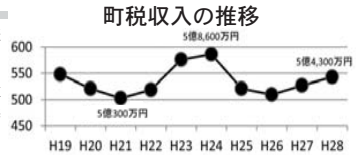
1. 超高齢化社会を迎える福祉、医療にかかる費用について



人口減少、少子高齢化社会は、全国的な課題であり本町でも避けて通ることはできません。「第6次訓子府町総合計画」の将来指標からは計画最終年度の平成38年度の総人口を4,500人に設定しています。65歳以上の高齢者人口は平成32年をピークに減少に転じることが予想されていますが、団塊の世代の高齢化に併せ、75歳以上人口は増加していくことが予測されます。このような予測の中、介護保険特別会計は制度発足の平成12年度と比較して平成28年度の決算額が1.7倍に、一般会計からの法定繰り出し6,650万円が見込まれ、今後も一般会計への影響が大きくなることと予想されます。また、国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療保険特別会計も同様に一般会計からの繰り出しが、平成27年度1億3,360万円、平成28年度は6,590万円が見込まれ、高額の医療費などによる変動が大きい状況にあり、国民健康保険は、来年度から北海道と共同運営されることとなりますが、一般会計への影響が大きくなることも考えられます。

2. 将来の歳入について

本町の歳入は、約50%が地方交付税交付金、約10%が町税で構成されています。町税については町民税、固定資産税、たばこ税などの合計であり、10年間の最高値が平成24年の5億8,600万円、最小値が平成21年度の5億3,000万円となっており、人口減少の直接的な影響は少なく農業生産額の増減の影響が大きいと考えられます。しかし、国ではTPP合意を基準とした各国、地域との自由貿易協定や経済連携協定を積極的に進めるなど農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、将来にわたって現在の農業生産額を維持、発展させることは予測できない状況にあります。



一方、実質普通交付税は最高値である平成22年度交付額の23億5,800万円をピークに増減はありますが、平成28年度は21億2,400万円と平成27年度と比較しても1億3,000万円と大きく減少しています。普通地方交付税は人口や面積などを基準として自治体ごとの需要額が算定されていますが、近年は国の特定課題である雇用対策、地方創生、行政改革などの特定課題に対する算定が増えています。また、国では平成30年度までは平成27年度の地方一般財源を下回らないよう確保することを示していますが、平成31年度以降将来に向けては不透明な状況にあります。

3. 公共施設などの老朽化について

本町が所有する建築物等は先月号でお知らせしましたが、町営住宅等と産業振興関連施設を除く耐用年数を超えた施設が28施設、8,237㎡を有しており、改築整備事業が始まったスポーツセンター、青少年研修館を除くと5,519㎡となっています。

そのほか、耐用年数は超えていませんが、狭あい、老朽化し整備が予定されている昭和59年建築の図書館のほか、昭和43年建築の消防庁舎、昭和49年建築の訓子府小学校、昭和54年建築の給食センターなど老朽化した大規模施設を多く有しています。

このような状況の中、老朽化、耐震性不足に伴う施設の改修や更新、統廃合や複合化のほか施設更新費用の圧縮のための長寿命化改善などを長期的な視点での財政見通しや施設のライフサイクルコストに配慮したものと公共施設等総合管理計画を昨年度策定しました。

今後は、施設更新費用のほか耐用年数50年の施設を中期で大規模改修、終期で長寿命化改善を実施し80年間活用するような多額な施設改修費用が発生することが予測されます。

また、高度成長期に整備が進められた上下水道施設、道路・橋りょう・河川などの社会資本の更新についても多額の費用が見込まれます。